

全国健康保険協会（協会けんぽ）千葉支部からのお知らせ

《平成28年度保険料率について》

協会けんぽは、主に中小企業で働く方やそのご家族が加入されている健康保険で、全国に約3,700万人（千葉支部は約80万人）の加入者がいます。

平成28年度の協会けんぽ千葉支部の健康保険料率については、本年3月分（4月納付分）より現状9.97%から9.93%に引き下げとなります。一方、介護保険料率（全国一律）については、現状の1.58%から変更はありません。

協会けんぽの健康保険料率は、加入者の皆様の医療費等に基づき、都道府県ごとに設定されています。協会けんぽ千葉支部では、検診の推進やジェネリック医薬品の普及促進など、医療費の適正化に向けた取り組みを更に進めてまいりますので、今後とも皆様のご理解・ご協力をお願い申し上げます。

◎お問い合わせ：☎ 043-308-0522

全国健康保険協会（協会けんぽ）千葉支部 企画総務グループ

《加入者のご家族（被扶養者）へ特定健診のお知らせ》

協会けんぽでは、加入者のご家族（40～74歳の被扶養者）を対象に特定健診を実施しております。

健診は、疾病の予防や早期発見に欠かせないものであり、日頃の生活習慣を見直すチャンスでもあります。健診費用の一部を協会けんぽが補助しておりますので、年に1度は必ず健診を受診しましょう！なお、健診受診に必要な受診券は、4月上旬に加入者ご本人のご自宅へ直送いたします。

【特定健診とは？】

メタボリックシンドロームに着目した生活習慣病の予防を目的とした健診です。検査内容は、腹囲・血圧・脂質・血糖・肝機能・尿検査などです。

【受診方法は？】

受診券と健康保険証をお持ちのうえ受診してください。健診実施機関や集団検診の日程については、協会けんぽのホームページをご覧ください。か協会けんぽ千葉支部にお問い合わせください。

【自己負担額は？】

健診機関で受診する場合は1,180円（一部機関は500円）、集団健診で受診する場合は500円です。

【その他】

加入者ご本人（被保険者）には「生活習慣病予防検診」を実施しております。ご案内は勤務先にお送りしております。ご不明な点がございましたら協会けんぽ千葉支部にお問い合わせください。

◎お問い合わせ：☎ 043-308-0525

全国健康保険協会（協会けんぽ）千葉支部 保健グループ